

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	笠井庄治
【住所又は本店所在地】(3)	東京都文京区弥生2丁目15番12-602号
【報告義務発生日】(4)	平成16年3月31日
【提出日】	平成16年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】(5)	連名



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	東邦レマック株式会社
会社コード	7422
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	東京都文京区湯島3丁目42番6号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	笠井庄治
住所又は本店所在地	東京都文京区弥生2丁目15番12-602号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和26年5月27日
職業	会社役員
勤務先名称	東邦レマック株式会社
勤務先住所	東京都文京区湯島3丁目42番6号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東邦レマック株式会社 総務部長 沼田茂義
電話番号	03-3832-0131

(2)【保有目的】(9)

<p>経営参加 創業者の長男で、創業者の保有株券の一部を平成16年3月31日に遺産分割協議により相続し、その分を含めて、発行会社の役員として経営に参加するため、又、経営の安定化を図るため保有しております。</p>

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	673,790		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 673,790	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			673,790
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月31日現在)	S	5,120,700
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		13.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成16年3月31日	株券	428,800株	取得	相続

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	63,000
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	428,800株を相続で取得
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	63,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	第一勧業銀行 (上野支店)	銀行	奥田正司	東京都千代田区内幸町1-1-5	2	63,000
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

2【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社ボックス・ケイ
住所又は本店所在地	東京都練馬区石神井町8丁目23番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年3月10日
代表者氏名	笠井庄治
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産管理業他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東邦レマック株式会社 総務部長 沼田茂義
電話番号	03-3832-0131

(2)【保有目的】（9）

安定株主 創業者の出資会社で、創業者の長男の経営参加を助成するためであります。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	700,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証書 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 700,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		700,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年3月31日現在)	S	5,120,700
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		13.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

該当事項はありません。

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

平成12年2月29日有限会社ボックス・ケイは、同社保有株式について次のとおり株券貸借取引に関する基本契約を締結しました。

契約の相手方	株数
野村証券株式会社	50,000株
高木証券株式会社	50,000株

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

該当事項はありません。

自己資金額 (I) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (I+U+V)	

3【提出者（大量保有者）／3】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	笠井美恵子
住所又は本店所在地	東京都文京区弥生2丁目15番12-602号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和28年7月18日
職業	主婦
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東邦レマック株式会社 総務部長 沼田茂義
電話番号	03-3832-0131

(2)【保有目的】（9）

安定株主 創業者の長男の配偶者で、創業者の保有株券の一部を平成16年3月31日に遺産分割協議により相続し、その分も含めて、創業者の長男の経営参加を助成するためであります。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	60,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 60,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)			60,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年3月31日現在)	S	5,120,700
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		1.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成16年3月31日	株券	54,500株	取得	相続

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	54,500株を相続で取得
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

第3【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(14)

笠井庄治、有限会社パックス・ケイ、笠井美恵子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(15)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,433,790		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 1,433,790	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		1,433,790
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年3月31日現在)	S	5,120,700
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		28.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		—

委任状

平成16年6月25日

住所又は本店所在地 東京都練馬区石神井町8丁目23番11号

有限会社パックス・ケイ

氏名又は名称

代表取締役 笠井庄治



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都文京区弥生2丁目15番12-602号

2. 代理人の氏名又は名称

笠井庄治

以上

委任状

平成16年6月25日

住所又は本店所在地 東京都文京区弥生2丁目15番12-602号

氏名又は名称 笠井美恵子



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都文京区弥生2丁目15番12-602号

2. 代理人の氏名又は名称

笠井庄治

以上